

予防策を検討する上で必要なデータの取得や予防策の検討に関する考え方 (案)

平成 25 年 9 月 13 日
汚染水処理対策委員会事務局

1. 基本的な考え方

リスクの洗い出しや予防策の検討を行う際、地下水流動等に係る情報が少なくリスクの大きさを評価できない場合がある。また、これまでの汚染水処理対策委員会の検討においても、福島第一原発 1～4 号機周辺の地下水流動について、種々のシミュレーションデータ等が提示されてきた。今後、更なるリスクの洗い出しや対策の効果の検討を行うためには、更なるデータの取得やそれを踏まえた予防策の検討が必要となる。

(例)

- ① タービン建屋東側の汚染の原因とメカニズムを明らかにする。
 - 当該エリアにおける地下水流動、汚染状況の把握
- ② タービン建屋 1 号機北側エリアにおける地盤改良の必要性
 - 当該エリアの地下構造の把握
 - 当該エリアにおける地下水流動、汚染状況の把握
- ③ 原子炉建屋の地下の配管構造の把握
 - 当該情報を得るための方策の検討

2. 今後のスケジュール

9 月 13 日

考え方（案）について討議

10 月上旬

福島第一原発の現地調査を実施（必要なデータ、データ取得場所等の特定のため）

10 月中旬以降

必要なデータを採取するための現地調査、それを踏まえた予防策の検討